



- ・上記条件は滅菌後の製品の無菌性を保証するものではない。滅菌後の製品の無菌性の保証については各医療機関の責任の下、行うこと。
- ・条件、方法については滅菌器製造業者の取扱説明書の指示に従うこと。

(3)点検

- ・使用後は、分解が可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること。
- ・本品に傷・割れ・有害なまくれ・さび・ひび割れなどの損傷、摩滅が無いことを外観検査によって確認すること。
- ・各部品やそれらを固定しているネジやピンの外れや緩みがないこと。
- ・対応する手術機械やインプラントと正しく組み合わせることが出来ること。
- ・操作部及び可動部が正しく動作及び機能していること。
- ・レーザーマーキング等の表示が判読可能であること。
- ・器械は特定の時点で摩滅し、交換が必要になるので注意すること。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

株式会社 K S I  
電話番号 0550-88-3660

**【販売業者の氏名又は名称等】**

ジンマー・バイオメット合同会社  
東京都港区芝公園二丁目 11 番 1 号  
電話番号 03-6402-6600 (代)